

平成25年度第3回あま市地域福祉計画策定委員会 議事録

開催日：平成26年1月31日（金）

開催時間：午後2時00分から

場 所：あま市甚目寺総合福祉会館
1階 会議室

1. あいさつ	
事務局	<p>本日はお忙しい中、第3回あま市地域福祉計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。この策定委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催します。</p> <p>本日は菱田委員と丹羽委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。また、昨年12月よりあま市民生委員児童委員協議会の会長が、鷲尾委員から杉本委員に変わりましたので、本日、杉本委員に出席いただいております。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、委員長よりごあいさつをお願いします。</p>
委員長	(委員長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございましたそれでは最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の配布資料は、次第、委員名簿、配席図、計画の概要版です。ほか、あま市地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画書、100ページ程度のものを事前にお配りさせていただいておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の進行を委員長をお願いします。</p>
2. 協議事項	
(1) パブリックコメントの実施結果について	
委員長	(1)パブリックコメントの実施結果についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、事務局より報告させていただきます。パブリックコメントの実施結果ですが、先回の策定委員会の際に、12月6日から1月6日までの期間で実施させていただくという話をさせていただいております。こちらにつきまして広報あま12月号及び市の公式ホームページで意見募集について周知しまして、市の公式ホームページとあま市の3庁舎で計画書の素案を閲覧できるよう用意をさせていただきましたが、結果として意見の提出はございませんでしたので、報告させていただきます。
委員長	ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委員	パブリックコメントは一言も無かったということですか。
事務局	はい、一言も意見は無かったということです。
委員	それは、PRその他で何か問題があったということではないですか。
事務局	PRの仕方については、あま市で他の課が実施しているような形で、先ほど申しました広報とあま市のホームページで周知をしまして、ホームページや3庁舎で閲覧できるように出しておりますので、やり方として特段手落ちはなかったと思います。
委員	広報してから、期間はどれくらいあったのですか。
事務局	一か月間です。
委員	では、一か月意見が無くてほかって置いたわけですか。他になんか術はないのですか。
事務局	パブリックコメントで市民の方から意見をいただくということで、PRについても昨年の夏に行いました地域懇談会の場でもお話をさせていたしておりましたが、いずれにいたしましても意見が無かったということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。
委員	意見が無かったからみんな関心がないから適当にやってくれという風にとってもいいわけですね。でしたら、そう一生懸命やることもないのではないかというお話になりますよね。だから、それでも私がいけないと思うのは、意見をもっと吸収しに行かなければいけないですよ。意見無から良いわけではいけないですよ。違いますか。
事務局	この地域福祉計画はご存じのように、今回あま市になって初めての計画でありますので、今後見直しをかけていく中で、また今日も関係団体の代表者の方にも出ていただいておりますし、そのような中で検討いただけて進めていただければと思っておりますので、宜しくお願ひいたします。 いずれにいたしましても、この計画を作りましたら、市のホームページにも載せさせていただいて、各関係団体の力もお借りしながら計画を推進していくように考えておりますのでよろしくお願ひします。
委員長	他に、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。それでは、ご意見、ご質問がないようなので、次に進めさせていただきます。
(2) 地域福祉計画について	
委員長	(2) 地域福祉計画についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	(2) 地域福祉計画についてですが、ご存じのように本日、第3回ということでありまして、あま市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画ということで、特に関連がありますので一本化というような形で今回提案をさせていただいております。本日、ご意見をいただきまして、3月に策定してまいりたいと思っております。ただ今より担当から説明をさせていただきますので宜しくお願ひします。

事務局	<p>では、担当から説明させていただきます。事前にお配りしております100ページ程度の計画書の案ということで、先ほど申しましたように、最終的な製本のイメージである市と社会福祉協議会の方で計画を1冊にして提示させていただいております。</p> <p>あま市の地域福祉計画について、ご説明させていただきますが、素案の案を前回の策定委員会の時に提示させていただいておりますけれども、その時の内容と章立て、構成については大きくは変わっておりません。資料編については地域福祉計画、地域福祉活動計画の後に定めているというところが若干変わっておりますが、大きくは変わっていませんので、本日は前回11月の策定委員会の際にご説明した内容で、策定委員会の委員さんからの意見も踏まえまして、変更ですとか追加した点について、この場で説明させていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>では、計画書の前の方から変更、追加した点について、説明させていただきます。まず、第1章の4ページをご覧ください。4ページにつきましては地域福祉の対象者と担い手ということで、前回委員からご意見等いただきまして、自助・共助・公助・互助という考え方の統一をするべきであるというご意見をいただいておりますので、私も事務局の方で検討させていただき、本日こちらに示してあります通り、自助・共助・公助・互助それぞれを独立して、それぞれに対しての意味づけをするような形で示させていただいております。</p> <p>自助については、本人や家族で出来る事は自分たちで取り組むということをお願いしており、共助につきましては本人や家族だけでは解決できないことを地域の中で力を合わせて解決していくということをお願いしております。互助については近隣の助け合いやボランティア等で解決を図るということをお願いしております。公助については市や社会福祉協議会の公的サービスを活用して解決を図るという形で示させていただきました。</p> <p>こちらにつきましては、この後、社会福祉協議会の方でまたご意見をいただくことになっておりますが、本日お配りした活動計画の55ページとも整合性を持つ形で自助・共助・公助・互助について説明の方をさせていただいておりますので、合わせて確認をお願いいたします。</p> <p>続きまして、第2章ですが、11ページからの統計をご確認いたします。統計につきましては、国勢調査のデータ以外のものにつきましては、データのあるものに関しては平成20年から25年の6か年もしくは6か年度の情報を載せさせてもらって、各データが6か年で比較できるような形で統一させていただきました。ただし、掲載時期の統一については、申し訳ありませんができておりませんのでよろしくお</p>
-----	---

願います。

それから、前回の素案の段階では第2章の後ろの方に各種団体に関する統計といたしまして、老人クラブの会員数や子ども会の会員数を掲載する予定であると示させていただいておりましたが、こちらの各種団体に関する統計につきましては一番後ろの資料編の方にもっていき、載せさせていただいております。なお、前回の素案の段階で掲載予定とさせていただきました区、自治会の加入世帯数につきましては、現在あま市として正確な数字を担当課で把握してないという回答だったものですから、今回は掲載しておりませんのでよろしくお願い致します。また、消防団員数についても併せて掲載はしておりませんのでよろしくお願い致します。

続きまして、25ページへいっていただきまして、こちらに地域懇談会の様子ということで地域懇談会当日に実施した風景写真を載せさせていただいております。こちらの方を追加しております。

続いて次の26ページですが、こちらについては地域懇談会のまとめ(第3回)としておりますが、今回は第1回、第2回、第3回と順を踏んで地域懇談会を実施していきまして、第3回が全体的なまとめの位置づけになっておりますので、こちらの26ページからのところで第3回のまとめを載せさせていただいております。第1回および第2回のまとめにつきましては、後ろの資料編で載せさせていただくこととしておりますのでよろしくお願い致します。なお、前回の策定委員会の際に申しましたが、地域懇談会に参加していただいた方の発言の意図が大きく異なる程度に事務局の方で字句の修正を若干加えておりますのでよろしくお願い致します。

次に35ページからの第3章ですが、こちらについては大きく変えておりません。基本理念のところを前回まで(案)としておりましたが、(案)を取りまして、基本理念につきましては正式に「きずなを高める 暮らしやすいまち あま」と定めさせていただきましてので、よろしくお願い致します。

続きまして、39ページからの第4章ですが、前回の素案の段階では、一番初めのところで掲載内容の見方について簡単に説明を加えておりましたが、あえて掲載内容の見方についてはそこまで載せなくても分かるであろうということで、削除させていただいております。それから、基本目標1からにおいて、それぞれの基本方針に対する市民、地域・関係団体、行政の取り組みにつきまして、若干構成をした形で、各取り組みについて載せさせていただいておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、51ページからの第5章ですが、こちらにつきましては2のところまで前回まで計画の評価という項目で簡単に挙げさせて

	<p>いただいておりますが、この度、2 進行管理と評価の方法という形で言葉を変えさせていただき、P D C A サイクルに基づく進捗管理を行っていくということを定めさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それから最後、資料編のご確認をお願いします。91 ページからですが、先ほど申しましたように地域福祉計画・地域福祉活動計画の 2 つの計画に共通する部分として定めております。順番に、策定委員会要綱、委員名簿、各種団体に関する現状、地域懇談会のまとめとして第 1 回と第 2 回のまとめ、最後に用語集を載せました。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局より、素案を変更した点を中心にご説明をいただきました。大変内容が広いですが、ご意見ご質問がありましたら、伺って進めていきたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先回もちよっと触れまして、文言の修正ですが、99 ページと 102 ページのところで総合病院という用語。1996 年にですね、総合病院という表記方法について、医療法の改正で変わったので、違う方法で記載できないかと前回少しそんなようなことを言ったと思うのですが、全然直ってない感じですので。</p>
委員長	<p>委員からお話のありました、99 ページと 102 ページの文言の総合病院の件ですけども、確認をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局の方から回答させていただきますが、先ほどご意見いただきました総合病院の文言について、前回の策定委員会の際にもご意見いただいていることを承知しております。今回、地域懇談会で参加者の方がどういう意図で総合病院と発言したのか定かではないものですから、委員が言われるように正しい総合病院との意味で言われたのではないかもしれませんが、あえてその参加者の発言ということでこの部分はそのままにさせていただいておりますが、逆にこちらの総合病院という言葉が現在の制度等に照らし合わせて、ふさわしい言葉が何かありましたら、教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>その機能ごとに応じた方法でこれからやるということで 1996 年に変更された。ですから、ざっくばらんに総合病院ができたという文言では、病院としての機能はちょっと違うということになりますから、もしそう書くなれば注釈等を付けてほしい。みんな誤解してしまう。国の政策がそのままいつているかと不信をもつ。その辺を調べてもらって注釈を付けていただきたい。そういったうえでのことであれば、その人の感性として書いていただいたということでもいいので。国の医療政策とはちょっと違うということをつけてほしい。</p>

委員長	ただ今の件、事務局、よろしいでしょうか。
事務局	ありがとうございます。もう一度こちらの表現につきまして、事務局の方で委員が言われるような、注釈を付けるですとか、何かしら説明について検討させていただきますのでよろしくお願いします。
委員長	その他、ご意見ご質問がございましたらお願いします。
委員	<p>4 ページですけれども。前回も少し話させていただいたのですが、図に関係することで、それは当然、上の本文にも関連してくるのですが、自助、共助、互助、公助の捉え方について、自助は本人・家族ということではよろしいかと思うのですが、共助のところは昨年までの地域福祉活動計画の資料を見ますと、「近隣や地域の中で」という形で、近隣と地域をそこに書いていたんですね。</p> <p>そして、互助のところは、本文では近隣の助け合いやボランティア等となっていますが、そこがまあ、市民活動とボランティア等、それが互助であるという形で来ましたが、いかがですか。</p> <p>つまり、従来の互助のところ、その下に括弧で近隣というのはそれを削除して市民活動とボランティアと、この最初に戻すと。だから、共助のところは地域だけですが、そこに近隣と地域という形にした方がいいように思うのですが、いかがですか。まず、この点を一つ。</p>
委員長	ただ今、委員から4ページのご質問がありました。事務局、どうでしょうか。
委員	だから、これは次の第4章の55ページのところにも関連してくるのですが、自助・共助・互助・公助というのは、だんだんと集合が広がっていくというようであると思うので、それであればこちらの方も4ページのところもそういうようにした方が、これは今、私が言うことは昨年の資料ではこうなっていました。今年になったらこうなってしまったので。
委員	今言われたように、共助っていうのは、要はコミュニティという解釈ではないですか。
委員	そういう、近隣のですね。
委員	そういう意味ですよ。確か、今までそういう理解をしていたのですが。
委員	互助と共助に分けるかですね。難しいですけど。しかし、もう、この流れできたとする、やはり共助のところは地域とした方が分かりやすい。
委員	どう思いますか。
委員	今の意見に関連しますけれども、私どもが今、ここで検討する前に、県・全国社協で福祉についての互助・自助・共助・公助の定義っていうものはないかどうか、それを調べていただきたい。やっぱり、国レベルで厚生労働省か何かの言葉を使っているかと思うのですが、その

	定義はどこかでされているのではないかという気がしているのですが。その辺を調べていただいたらどうかと。
委員	今までそうやって来たので統一を取った方がいい。
委員	私も自助と公助についてはどうかという疑念をもっています。
委員	どうしてもこの図というのを中心に物事を考えてしまう。ではなくて、自助・公助・互助というのは、お互い被っている部分がある、そういう風に考えれば、近隣もよし、地域もよしとなる。分離してこの図をつけてしまうから、そういう地域じゃないのか、隣人じゃないのかというところで争っている。でも、そういうものではない。やはり自助も公助も一緒になる場所はある。それから互助も一緒になる場所があるんですよ。さらに自助があるという風に考えないと、こういう平面で物事を考えているから、そこから逸脱できない。だから、少しこういう図自体を考える。自分がこの位置に置いたときにどういうスタンスでなるかという部分を考えてうえで、この質問を一度、ちょっと考えるといいかと思います。
委員	今の話に関連するのですが、この図の3つの円がありますね。それを重ねたらどうですか。例えば円を部分的に重ねるんです。エリアを全部重ねればいいのか。離してしまうから今みたいに定義が何だって話になってしまうけど、定義はそう厳しく見なくてもいいと思う。実際、重なることが多いのではないかと思う。
委員長	各委員から、素晴らしい意見が出ましたので、事務局の方、4ページと55ページの関連も含めてちょっと、どうしていくかというところを確認したいと思います。
事務局	ご意見色々いただきまして、ありがとうございます。先ほど、各委員が言われたことは、よく分かります。いま言われたように互助の部分というのは、実際、自助と共助どちらともいえる、共通する部分が含まれているというところで、現段階では市で、はっきりと分けてあま市としての考え方を載せてみましたが、今言われたように、共通する部分は当然あると思うので、今一度ちょっと、図を含めまして考え方を検討させていただき、提示させていただきたいと思います。
委員	今の事務局の考え方は分かりますけど、愛知県下で順次、地域福祉計画を作っていますね。最近、直近で作ったところと、県社協がどのように判断をしているか、図表について、また考え方についてどう表わしたらいいかという、直近の最も新しいイメージを調べていただければ、どこかにあると思う。
事務局	愛知県などの意見も取り入れまして、提示させていただきたいと思いますので、宜しく願います。
委員長	そのほかに、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
委員	表現上の問題ですが、小さなことで恐縮ですが、51ページの計画・

	<p>実行・点検とそれぞれ、plan・Do・check で、見直しのところが Action となって、ここだけが英語の名詞が使われておるんですね。だから、他の3つと同じように、それぞれ plan にしても Do にしても check にしても、名詞と動詞両方あるわけですよ。だから Action だと名詞だけになってしまうので、Act にして「ion」を省いたらいかがですか。そうすると、きれいに揃いますので、その Act だけでも、名詞であり動詞でもありますんで、あとの3つに揃いますので。ただ、形式上の表現上の問題ですけど、そうしていただければ。</p>
委員長	今の件、事務局、よろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員長	はい。他にご意見ご質問、ございませんでしょうか。
委員	<p>また、もとへ戻りますけど、先ほどの4ページのチャートの部分で、互助のところは近隣、共助のところは地域ですね。私のような一般的な概念からいくと、近隣と地域とどう違うのかと、そういう定義づけ区分けを、もし今後使われるのでしたら、向こう3件両隣の意味の近隣、地域はあま市全体を表すのか、その定義づけを欲しいと思います。それと、以前は自助・共助・公助という3つの区分けで我々は考えてきました。そこへ互助が入ってきたので、市民の人たちも互助って言われると新しい考え方を定義するわけですから、それについての定義づけ、どういう関係なのかもっと分かりやすく説明しないと混乱する。互助は、ボランティアが絡むと互助って見えるのですが、先ほど委員が言われたように、輪が重なってくるともっと。だから、定義づけを変えるわけですから、それなりの理由が互助については必要ではないかと思います。</p>
委員長	大変、難解なところまで進んでおりますけれど、事務局、時間があまりないのですが、早急に提示していただくということでもよろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員長	その他にご意見ご質問、ございませんでしょうか。
委員	<p>先ほど、パブリックコメントの話をしましたけど、この地域懇談会は3回やっていますね。これと違うのですか。地域懇談会でパブリックコメントは出るのではないですか。方法が違うだけではないですか。これをやっているなら、別にこの仰々しくパブリックコメントなんて書かなくていいと思う。違いますか。パブリックコメントは民の意見ですよ。だから、関心がある人は地域懇談会に出ればいいのかということですよ。地域懇談会は、指名して出席したのですか。</p>
事務局	<p>地域懇談会は、今回うちの方の地域福祉計画策定にあたって、この地域福祉計画が一般市民の声を広く集めて作るべき計画だと位置づけられているものですから、計画策定に関して独自でやっているもので</p>

	<p>す。パブリックコメントは、市の要綱等に基づいて今回の地域福祉計画に限らず、このような計画を策定する段階において、おおよそ素案の段階で意見を求めるものですから、若干のそういう違いはあります。</p>
委員	<p>若干、違いますか。内容、一緒じゃないですか。意見ですよ。</p>
事務局	<p>意見という意味では一緒ですけれども、地域懇談会は、計画を策定する途中段階で計画書を作るにあたっての意見をもらうために今回、実施しております。パブリックコメントは、そうした地域懇談会の意見も踏まえておおよそその計画の素案ができた段階でいただいているものです。</p>
委員	<p>私も地域懇談会に出席させていただきましたが、3回出席できる方に出ていただきました。地域懇談会は非常に活発でありまして、グループに分かれながら、それぞれの立場でご意見を出されました。最終回におきましては、ホームページ等で最終的に報告をさせていただくというような形の締めくくりであったと思うのですが、大変順序立ててなさっておられたと思います。</p>
委員	<p>いいのですが、そのパブリックコメントの意味は何かということ。一例も無かったという、無意味なことをやったということですよ。だから、あえて、地域懇談会があるならいいのではないのかと言っただけです。ただ、それだけです。</p>
委員長	<p>もう一度、地域懇談会がこの計画を進めるにあたって、どういうところにあって、パブリックコメントがどういう位置づけだったかということの説明いただけますか。そうすると、落ち着くのではないかと思うのですが。その辺のところ、段階的に進んでいると思いますので、説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>今の委員長からのご質問をまとめさせていただきますと、先ほども申しましたように、地域福祉計画というものが特に市民の声を多く聞いて、市民の方も一緒になって推進していく計画ですから、平成24年度にアンケートですとか団体のヒアリング等を実施させてもらっており、ここである程度の市民の声というのをお聞きできたわけではありますが、地域懇談会というものを通して地域住民の生の声をお聞きするという手段でもって、地域福祉の課題ですとか解決策をみなさんがどう考えておられるかをお聞きするという目的で地域懇談会を実施させていただきました。</p> <p>昨年度のアンケートやヒアリング、今年度実施した地域懇談会の意見を踏まえて計画書の素案というものが出来上がったものですから、その素案というものを市民のみなさんに広く公表いたしまして、素案に対するご意見をいただきたいという位置づけでパブリックコメントというものを実施しました。そういう順序立てであります。お願いします。</p>

委員長	はい。それでは、その他にご意見ご質問ございませんでしょうか。無いようですので、次に進めさせていただきます。
(3) 地域福祉計画概要版について	
委員長	(3) 地域福祉計画概要版についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、概要版について説明させていただきます。本日お配りしておりますA3の大きさの資料の方を合わせてご確認をお願いしたいと思います。こちらの概要版につきましては、まだ中身が固まってはいないのですが案という形で参考にお配りさせていただいております。実際のイメージといたしましてはA4サイズのものになるものですから本日は開いた形でのサイズでお配りしています。
委員長	ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見ご質問はありませんでしょうか。ただ、先ほど検討事項に入っております p. 55 の図等は当然変わってくるということだけご承知おき下さい。
委員	4 ページ、5 ページのコメントについて、本当は書いておいて欲しかった。コメントの中身を知りたかったと思う。
委員長	委員からのご質問で、コメントについていかがでしょうか。
事務局	本来でしたら、本日この段階である程度のそういったコメントのところも入れさせてもらったうえでの資料をお配りできればよかったのですが、準備が遅れておりますので、こちらにつきましても可能な限り、早急に何かしらの形で次回の策定委員会でお見せできるような形で準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
委員長	それでは、その他にご意見ご質問はございませんでしょうか。
委員	地域での活動を活発化する時、地域ごとに自治会の組織がどういう推移をしているか、あと地域コミュニティが現在、どういう推移をたどっているかということ、それは組織数だとか参加人員だとか。資料の中にこれからのパワーになる現状の数値を載せると、みなさんピンとくるのではないかなと思う。
委員長	ありがとうございました。委員から、地域コミュニティについてのお話がありました。事務局、いかがでしょうか。
事務局	ただ今、ご意見いただきました件ですが、先ほど計画書の中の資料編の関係で説明させていただいていると思っておりますが、当初掲載する予定をしていました区や自治会の統計の情報について、あま市の担当課から世帯数について把握をしていないと回答をいただいておりますので、申し訳ないですが計画書のほうには載せられないという状況になっておりますので、よろしくをお願いします。
委員	何が載せられないのですか。
事務局	区と自治会の加入世帯数です。
委員	加入世帯数。世帯数だけが、わからないということですか。

事務局	<p>加入世帯数です。区、自治体の人口については分かると思いますけど。今回、本来の地域福祉計画で各種取り組み等方針の中でもありましたように、自治会加入数率を増やしますというような目標を定めているとは思いますが、そういった意味で照らし合わせて考えると本来は加入世帯数というところで、分母全体のいくらに対して加入世帯がいるというところを本来示せればよかったのですが、そういったところが示せない状況となっております。</p>
委員	<p>基本方針の中で、参加体制、仕組みを作ることがうたわれておりますよね。この仕組みの中で一番スタートになるのが、やっぱり住民たちが何世帯あって、その中で自治体がどういう活動をやっておるか、そういうところへ福祉の活動を落とし込んでいかなければいけないわけですね。一番原点になる数字、ベンチマークなわけですよね。入っている世帯数がかめれないというのは、これから活動をする時の一番問題点、課題になるような気がする。つかめれない中に、福祉の活動をやっていて、自助・共助・互助・公助、いろんな活動で安心安全をサポートしていかなければいけないという時に、わからない、つかまれているという、これは緊急の課題のような気がします。</p>
委員	<p>福祉というのはコミュニティに浸透しなければいけない。コミュニティを把握していなければ、空念仏になってしまうと思う。だから、何区に何人いるか、何世帯か、委員が言われた通りですよ。コミュニティを把握しないで、どうやって福祉をするのですか。福祉というのはしたいところが集まれというものではないですよ。だから、まずバックグラウンドをしっかりと捕まえて、それからですよ。当然僕は、それは把握しているものだと思ったのですが、把握してないのですか。では、ダメではないですか。コミュニティ相手ですよ。ちょっと、それについて言ってほしい。</p>
事務局	<p>ご存じのように、あま市が合併してもうすぐ丸4年経つわけですが、住民の世帯数というのは住基上で何世帯ってというのは分かるわけですね。そこに、各班とか自治会とか加入してみえる数というのは、現状把握していません。ご存じのように防災の関係でもそうです。</p>
委員	<p>防災のこともあるね。</p>
事務局	<p>今後、把握は私ども福祉でもやっていかなければいけないということで民生委員さん等を通じながら、あと自治会等区のほうで把握してもらって数字を教えてもらうとか、今後そういうことは進めていかないといけないとは思っております。今回このような計画の中で、コミュニティについて強化していかななくてはならないとは確かに思っております。今回、あま市になってから初めての計画ですので、今後そういうような点については把握していくように思っております。</p>
委員	<p>こういう会議はもう、町の時から何回もやっているのですよ。実際、</p>

	<p>町の時は把握出来たかもわからない。3町になったから把握しにくいかもわからない。でも、それは先行実行ですよ。だから、それは早めに把握してという、委員の言われることはそういうことですよ。お願いします。</p>
事務局	<p>大変、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>この間そういう防災のことについて勉強会がありまして、きちっと把握しておかなければいけない。それから、前も民生委員さんが言っていたのですが、障害のどういう人がいるか。重い人はわかりますね、車いすに乗っているから。でも、あまり重くはない、歩けるとい人は、障害はありませんというけれど、さて、災害となると大変だと。だから、それをどういう風にして発表させるか。そういうことで、そういう風に持っていかないと、大変な災害が起こっていますね。そういう時に、大変ではないかと。前に社協のほうで災害の時の勉強会があったそうですね。私、それを見にいかなかったものですから、是非もう一度お願いしたいと申しましたら、コストがかかるというお話でしたが、コストがかかっても、今せっかく良い素案が出来ているから、そういう時に市民の人に一人でも多く、それからまた、どこまで逃げたら良いかということ、まだはっきりしていませんね。だからそういうことをしっかりとやっていただくといいのではないかなと思います。これは、どこの問題でもあるみたいですが。ここだけではなくて、やっぱり、言わないと恥ずかしいとか、「いや、歩けるからいいわ」ということで言わないということがあったものですから。</p>
委員長	<p>いろんな方面から意見が出ました。ちょっと確認させていただきたいのが、住民基本台帳で世帯等は分かりますよね。私も田舎のほうに住んでいて、組があって組長会とかがありまして、新しいマンションとかが出来ますと、ああいう形で自治会組織で、いわゆる役所が統一して、どここのマンションに何人とか、そういう把握が無いということですか。</p>
事務局	<p>ご存じのように、今の時代、ホームページがあります。いろんな情報があらゆるもので見られるわけですが、そういうことになっていくとですね、こんなことは言うてはいけません最近近所づきあいはしたくない、またこういうような個人情報のこと等、そういう縛りがあって、班には入ってみえない方が結構みえます。その数が分からないというのが、先ほどからも言うておりますことです。班に入れば自然に役員をやらないといけない、役員はやりたくないから班には入りたくないという方が結構みえます。そういうようないろんな縛りがありますが、今後防災上やそういうような関係で把握をしていかないといけないということは強く思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>

委員長	他にご意見ご質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見ご質問がないようですので、次に進ませていただきます。
(4) その他について	
委員長	(4) その他を議題とさせていただきます。その他についてご意見ご質問はございませんでしょうか。
事務局	先ほどからもいろんなご意見をいただきました、計画の自助・共助等の図式等につきましては早急に検討しまして、委員のほうにお配りさせていただき、またご意見をいただくという形で進めてまいりますのでよろしくをお願いします。
委員長	お願いします。
事務局	それでは、第3回策定委員会、ありがとうございました。